

改正労働者派遣法に係る説明会 開催のお知らせ

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成 27 年 9 月 30 日から施行され、また、労働契約申込みみなし制度が平成 27 年 10 月 1 日から施行されることから、佐賀労働局では、下記のとおり説明会を開催します。

1 開催日時

○平成 27 年 10 月 20 日(火) 10:00~12:00 (9:30 受付開始)

2 開催場所

○メートプラザ佐賀 多目的ホール (406 席)

佐賀県佐賀市兵庫北 3 丁目 8 番 40 号

3 参加対象

- ◇佐賀県内に所在地を置く次の事業所
 - ・労働者派遣を受け入れている事業所
 - ・労働者派遣事業許可・届出事業所等

4 参加申込方法等

平成 27 年 10 月 13 日(火)までに裏面「改正労働者派遣法に係る説明会」参加連絡票をご記入の上、FAX 又は郵送でお申し込みください。

また、会場の都合上、申し込み多数の場合は、参加希望人数を調整させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

参加申し込み・お問い合わせ先

佐賀市駅前中央 3 - 3 - 20 佐賀第 2 合同庁舎 6 階
佐賀労働局職業安定部 職業安定課 需給調整事業室
TEL:0952-32-7219 FAX:0952-32-7223

F A X 送信票

送付先 佐賀労働局職業安定課 需給調整事業室 行

FAX : 0952-32-7223

(送信前に、FAX 番号を今一度ご確認ください。)

「改正労働者派遣法に係る説明会」参加連絡票

企業名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

出席予定者数
人

◇ご記入のうえ、平成 27 年 10 月 13 日 (火) までに FAX 又は郵送でお申し込みください。

◇当日、受付にて名刺をご提出頂く場合は、受付名簿の記入は不要です。

◇会場の都合上、申し込み多数の場合、参加希望人数を調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。